

就任のごあいさつ



小丸 勅司(コマル タケシ)

伊賀市が誕生して、早いもので15年となります。

全国に先駆けて「自治基本条例」を制定し「自らの町は自らが創る」を合言葉に、伊賀市住民自治協議会が発足しました。

発足当時は多難な時もありましたが、伊賀市全域では旧上野市地区に22の協議会が、旧伊賀町に3つ、旧阿山町に4つ、旧大山田村に3つ、旧青山町に6つ、旧島ヶ原村に1つの合計39ヶ所の自治協が活動しています。

住民自治協会は、伊賀市自治基本条例に定められた組織で、地域に住むあらゆる人が自由に参加でき、身近に地域が抱える課題を話し合い、解決できる場として、地域住民により自発的に設置されています。

上野南部地区住民自治協議会は、平成17年4月26日に発足し、第15回目の総会を迎えました。時代も平成から令和へ移り変わり、当上野南部地区住民自治協議会も見直し改革の年となりました。今年度より、昨年まで12部会で活動をして参りました各部会も統廃合を行い、新体制8部会でさらなる飛躍を目指して活動して参りたいと思います。

“向こう三軒 両隣 ご近所との絆を取り戻そう運動”のもと、安全で安心できるまちづくりを目指して、平成5年から地域安全パトロール隊を結成し青色回転灯パトロール車や徒歩パトロールでの町内巡視を25年続けて参りました。

伊賀市の庁舎が四十九町に移転し、この地域が益々変化してまいります。

中心市街地に重心をかけながらも、ゆめが丘地区との結節点として、時代の先を見越した先進な発想で、この地域を皆さまと共に変革してまいります。

自然災害の多かった平成の時代が終わり、やがて令和の時代も平和な時代でありますように祈念いたします。

平成31年4月25日